

# 明石市沿岸の タコ釣りルールとマナー

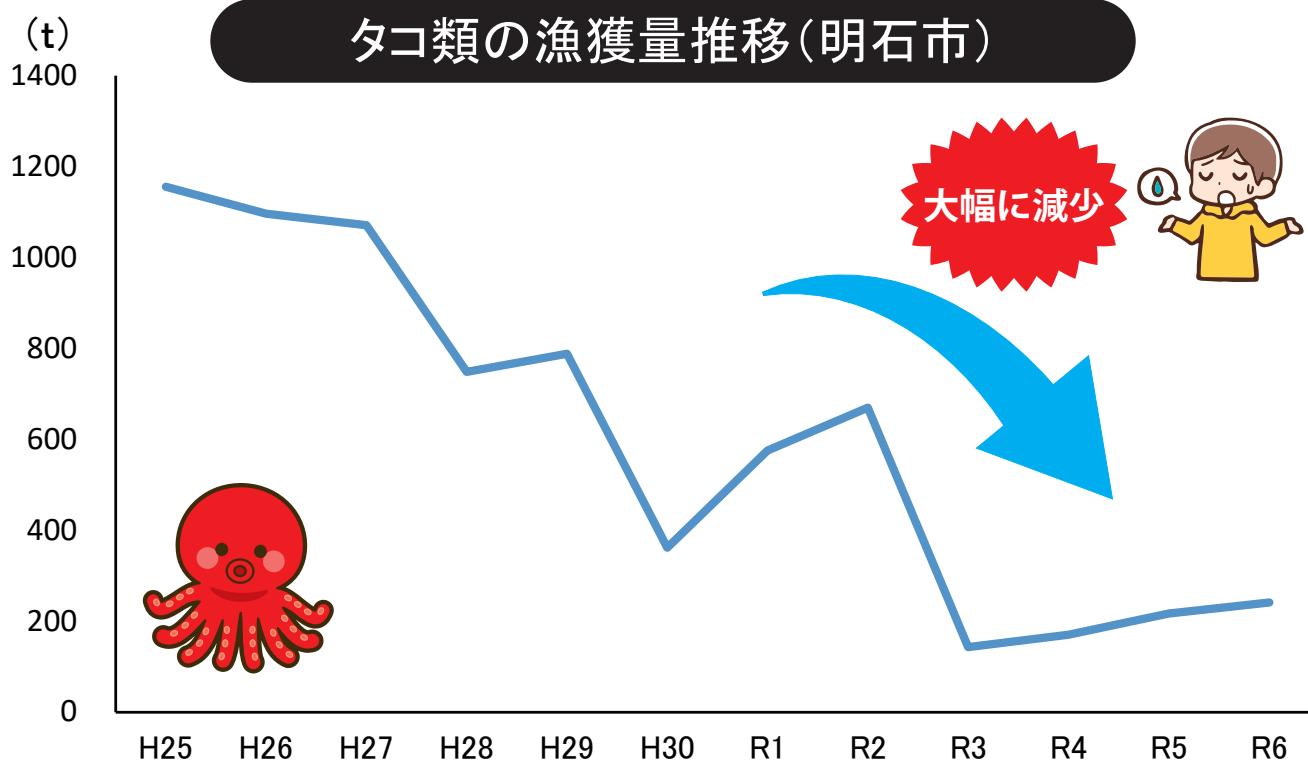
～楽しく、長く、明石ダコを楽しむために～



明石市漁業組合連合会

# タコ資源の現状と、これから

- 明石市沿岸は、明石海峡の速い潮流と豊富な餌に恵まれた、日本有数のマダコの産地です。マダコは古くからたこつぼ漁や底びき網漁などにより漁獲されています。
- 近年では、タコ釣りが多くの人々に親しまれる一方で、その漁獲量は、年による増減を繰り返しながら令和3年以降、低い水準で推移しています。資源を守りながら利用していくことが、これまで以上に重要になっています。
- これからもタコ釣りを楽しむために、漁業者と釣り人が協力して、ルールとマナーを守ることが大切です。



※明石市統計書参照

# 明石市沿岸でタコ釣りを楽しむルール

本来、遊漁者は共同漁業権区域内でタコを釣ることはできません。

明石市漁業組合連合会が取り組むタコを守り、育てる活動に賛同し、ルールを守る方に限って、タコ釣りができることとします。

このルールを守らず、タコ釣りを行うと「密漁」となり、漁業権侵害で罰せられることがあります。 (漁業法第195条：100万円以下の罰金)

**① マダコを採捕できる期間及び時間 期間:12月1日~3月31日まで 時間:午前5時~正午まで**

**② マダコのサイズ制限:体重100グラム以下は採捕することはできません**

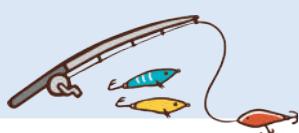
**③ マダコ釣りの制限:1人当たり10匹まで**

体重100g サイズの  
おおよその目安  
鶏卵1個分  
マダコの頭部

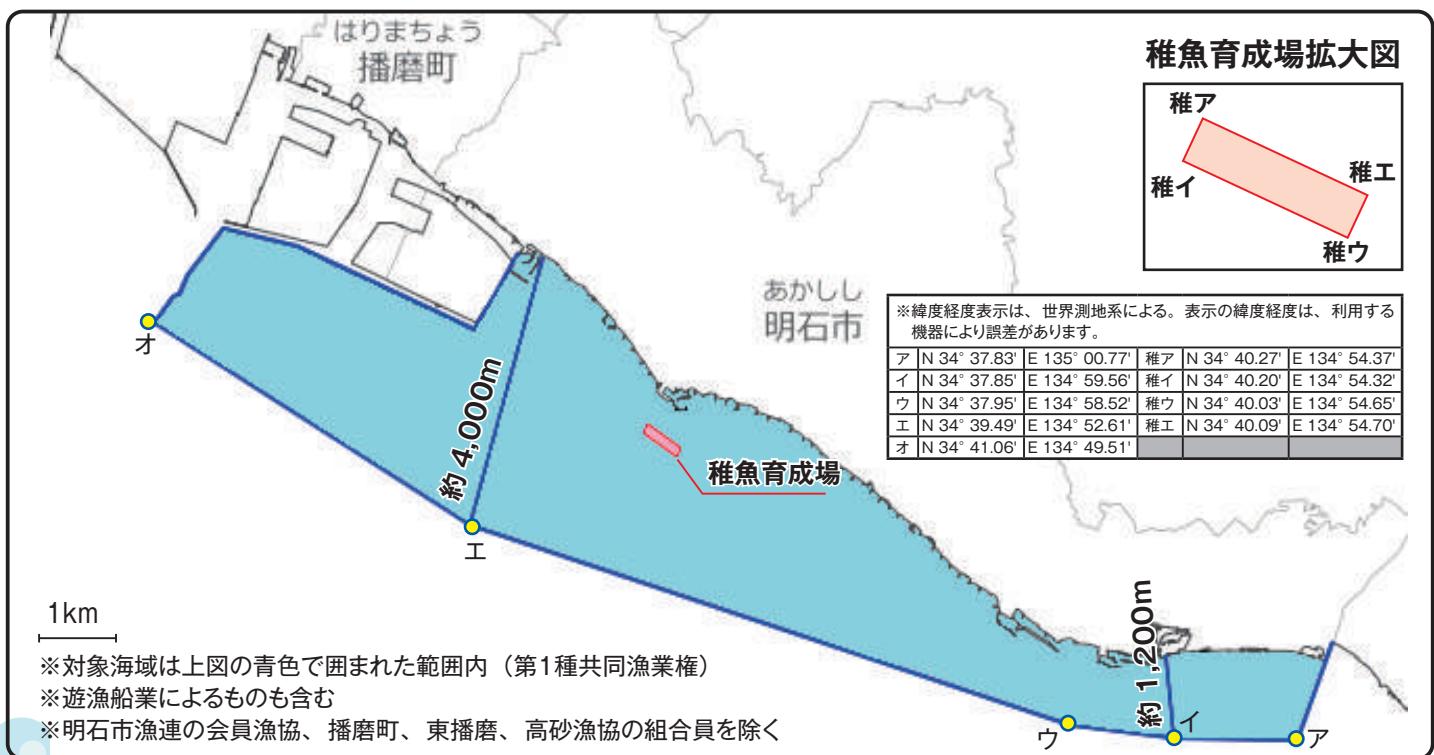


**④ 使用するタコエギは2個まで・針は180度を超えて返しのないもの**

**⑤ 稚魚育成場内:漁業者も含め、水産動植物の採捕は一切できません**



詳しい緯度経度はこちらをチェック!!→



※本ルールは令和8年12月1日から適用

# 明石市沿岸でタコ釣りを楽しむマナー

## ① ゴミや釣り針等を海に捨てない

仕掛け、糸くず、空き缶などのゴミは、必ず持ち帰りましょう。また根掛かりによる海底のタコエギも増加しています。根掛かりのしにくい仕掛けを使用しましょう。

明石市内で回収されたタコエギ



## ② 漁具等にロープで船舶を係留しない

明石市沿岸では、ノリ養殖や刺網といった漁業が盛んに行われています。養殖施設や漁具に近づいたり、係留すると事故の原因となります。養殖施設や漁具を見かけた際は離れて遊漁を楽しみましょう。

事故につながり危険です!



## ③ 漁業の操業を妨げる行為はしない

明石市沿岸海域は底びき網漁業や船びき網漁業など様々な漁業が営まれています。

そのため、船で遊漁を行う場合は周りを確認して漁業操業に配慮しながら遊漁を楽しみましょう。

船びき網漁業の様子



## ④ 採捕したものを販売しない

水産資源は限られたものであり、遊漁で採捕したものを販売する等のことはしないでください。必要以上のタコはリリースし、限られた水産資源を守りながら遊漁を楽しんでください。



## ⑤ 小さいサイズや子持ちダコは持ち帰らない

タコの寿命は1年程度で、成長は非常に速く、孵化してから約半年程度で一般的に漁獲されるサイズになるといわれています。そのため次世代のたこを残すために、100 g以上のものであっても小さなサイズや子持ちのタコについては積極的にリリースし遊漁を楽しんでください。



# 明石市漁連遊漁船業部会のタコマイレージ

## ～再放流で未来につなぐ～

明石市漁連遊漁船業部会では、漁場を守り、マダコ資源を将来につなぐため、さまざまな取組を行っています。タコマイレージは、その取組の一つです。



### タコマイレージとは…

遊漁船の利用者が釣ったマダコ(100g超)を放流用に提供すると、その匹数に応じてポイントが付きます。

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 100g 超のマダコを提供  | … 1匹につき1ポイント  |
| 500g 以上のマダコを提供 | … 1匹につき5ポイント  |
| 1kg 以上のマダコを提供  | … 1匹につき10ポイント |

ポイントを貯めると明石市漁連遊漁船業部会オリジナルステッカー進呈。

ポイントに応じ明石焼きの店舗でのサービスや様々なプレゼントとの交換などサービス特典を順次拡大中。

**サービス特典や参加遊漁船業者、公式 Instagram をチェック→**



### これまでの実績

協力者 延べ 13,899人

放流マダコ 延べ 58,892匹



タコマイレージ参加の証は、  
このマークが目印!↓



# 明石市漁業組合連合会の漁師による 資源保護の取組み ~タコ資源を次世代につなぐために~

## ①産卵用たこつぼ投入

多くのタコが産卵できるよう、棲み家や産卵場所になるたこつぼを海底に投入してタコが住みやすい環境づくりに努めています。



産卵場所造成＝



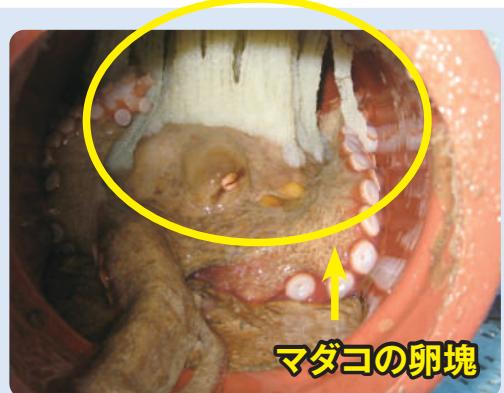
R6時点で累計約214,000個

## ②産卵の見られたたこつぼの再放流

漁獲されたタコが産卵していた場合、たこつぼと共に再放流し、タコ資源の保護に努めています。

【産卵たこつぼの再放流数】

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	499	310	187	355	239	221	334	337	193



マダコの卵塊

私たちは、マダコ資源を将来につなぐため、これからもさまざまな資源保護の取組を進めていきます。

明石のタコ釣りが、これからも安心して楽しめるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



## 私たち、この取組に賛同して協力しています

(公財)日本釣振興会、(一社)全日本釣り団体協議会、大阪釣具協同組合、兵庫県釣りインストラクター連絡機構、(NPO)大阪府釣り団体協議会、(一財)日本船舶職員養成協会近畿 JEIS 神戸・JEIS 近畿、あかし玉子焼ひろめ隊、(一社)明石観光協会、明石おさかな普及協議会、明石市豊かな海づくり課、兵庫県水産漁港課、NPO法人UWH兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

お問い合わせ 明石市漁業組合連合会

明石浦漁協：078-912-1771 林崎漁協：078-922-2510  
江井ヶ島漁協：078-946-1313 東二見漁協：078-942-2020  
西二見漁協：078-943-1105